

人と自然が共生する都市まえばる再生計画 新旧対照表

変更後	変更前
<p>4 地域再生計画の目標 (目標1) 汚水処理施設の整備の促進</p> <p style="text-align: center;">(汚水処理人口普及率を 68%から <u>78%</u>に向上)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p>市全域(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)において、公共下水道事業を、<u>怡土・長糸・白糸</u>地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽(個人設置型)事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性をPRしていく。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。</u> <u>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</u> <u>・公共下水道 平成16年7月に事業認可</u></p> <p>[事業主体] ・前原市(下水道法第4条に基づく事業認可済み)</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 前原市全域 (農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く) ・農業集落排水施設 <u>怡土・長糸・白糸</u>地区 ・浄化槽(個人設置型) 前原市全域 (公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</p>	<p>4 地域再生計画の目標 (目標1) 汚水処理施設の整備の促進</p> <p style="text-align: center;">(汚水処理人口普及率を 68%から <u>76%</u>に向上)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要</p> <p>市全域(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)において、公共下水道事業を、<u>怡土・長糸</u>地区で農業集落排水事業を、人口密度の比較的少ない地域及び山間部については合併浄化槽(個人設置型)事業を実施する。さらに、これと併せて県が整備したふれあい護岸などの活用を通じ、県と市が積極的に連携を図りながら、「水辺の楽校」、県及び市が実施する「出前講座」等により、水資源の重要性をPRしていく。</p> <p>(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>[事業主体] ・前原市(下水道法第4条に基づく事業認可済み)</p> <p>[施設の種類] ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)</p> <p>[事業区域] ・公共下水道 前原市全域 (農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く) ・農業集落排水施設 <u>怡土・長糸</u>地区 ・浄化槽(個人設置型) 前原市全域 (公共下水道区域・農業集落排水施設区域を除く)</p>

変更後	変更前																														
<p>[整備量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 150～300 L=19,589m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・農業集落排水施設 150～350 L=11,323m (交付金事業分のみ) 処理場 1箇所 ・浄化槽(個人設置型) 70基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公共下水道</td> <td style="width: 30%;">前原市全域</td> <td style="width: 40%; text-align: right;"><u>2,800人</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸・白糸地区</td> <td style="text-align: right;"><u>1,200人</u></td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td>前原市全域</td> <td style="text-align: right;">305人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> <td></td> </tr> </table> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 <u>4,254,900千円</u> (うち、交付金 2,200,150千円) ・農業集落排水施設 <u>1,105,950千円</u> (うち、交付金 552,975千円) ・合併浄化槽(個人設置型) 27,915千円 (うち、交付金9,305千円) ・合計 <u>5,388,765千円</u> (うち、交付金 2,762,430千円) 	公共下水道	前原市全域	<u>2,800人</u>		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸地区	<u>1,200人</u>	合併浄化槽	前原市全域	305人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)		<p>[事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 150～300 L=13,390m 処理場 1箇所 ・農業集落排水施設 150～350 L=9,400m 処理場 1箇所 ・浄化槽(個人設置型) 70基 <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公共下水道</td> <td style="width: 30%;">前原市全域</td> <td style="width: 40%; text-align: right;"><u>2,500人</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設</td> <td>怡土・長糸地区</td> <td style="text-align: right;"><u>1,000人</u></td> </tr> <tr> <td>合併浄化槽</td> <td>前原市全域</td> <td style="text-align: right;">305人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)</td> <td></td> </tr> </table> <p>[事業費]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道 <u>3,127,100千円</u> (うち、交付金 1,606,150千円) ・農業集落排水施設 <u>947,380千円</u> (うち、交付金 473,690千円) ・合併浄化槽(個人設置型) 27,915千円 (うち、交付金9,305千円) ・合計 <u>4,102,395千円</u> (うち、交付金 2,089,145千円) 	公共下水道	前原市全域	<u>2,500人</u>		(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)		農業集落排水施設	怡土・長糸地区	<u>1,000人</u>	合併浄化槽	前原市全域	305人		(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)	
公共下水道	前原市全域	<u>2,800人</u>																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸・白糸地区	<u>1,200人</u>																													
合併浄化槽	前原市全域	305人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														
公共下水道	前原市全域	<u>2,500人</u>																													
	(農業集落排水事業採択区域・合併浄化槽事業区域を除く)																														
農業集落排水施設	怡土・長糸地区	<u>1,000人</u>																													
合併浄化槽	前原市全域	305人																													
	(公共下水道認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く)																														